

九州大学六本松キャンパス 跡地利用計画

福 岡 市

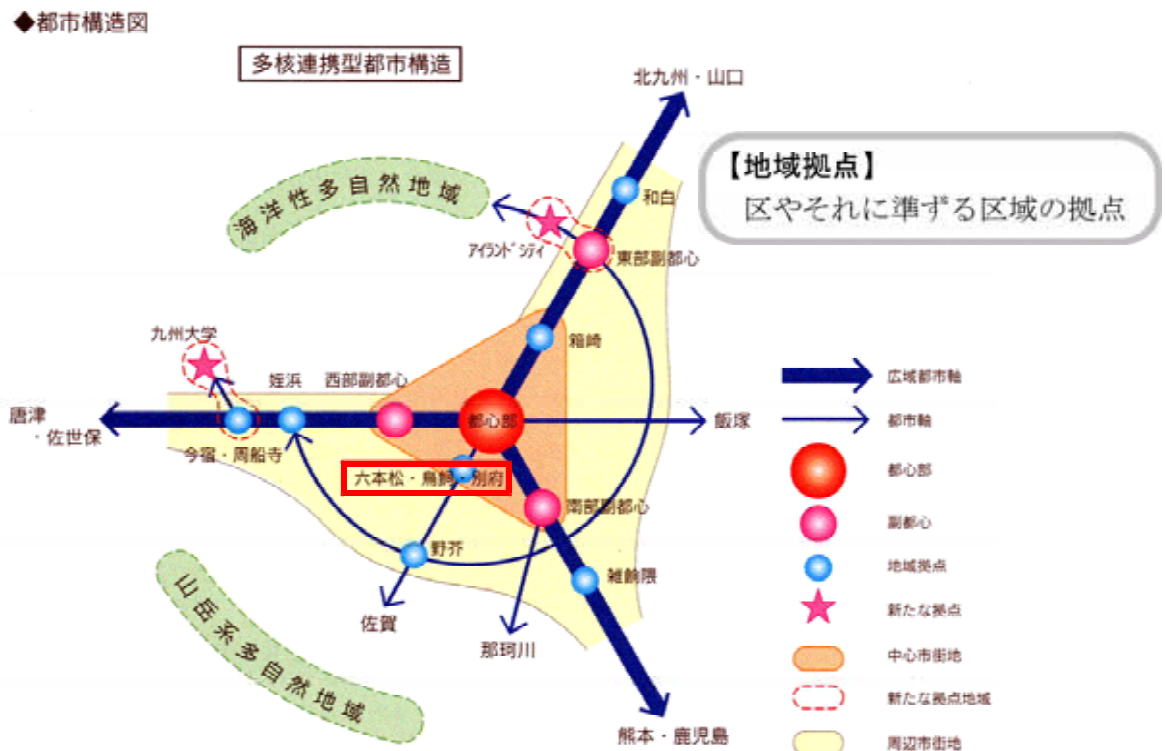
平成 1 9 年 5 月

1. 跡地利用計画の前提

(1) 福岡市新・基本計画における六本松の位置づけ(平成15年3月)

【六本松・鳥飼・別府】大濠公園や都心との近接性を生かしながら、地下鉄3号線の整備を契機に交通結節機能の強化を図るとともに、九州大学移転跡地を活用して、商業機能、就業の場などの充実、都市型居住の促進をめざす。

【九大移転跡地】地下鉄3号線の利便性を活かした拠点性を持ったまちづくりに取り組む。



(2) 国有財産九州地方審議会による

「九州大学移転跡地の利用に関する基本方針」骨子(平成10年12月)

1. 移転跡地については、公用、公共用優先の原則の下、土地の利用の改善につながる波及効果を都市の全般のみならず広範な地域にもたらすものに重点的な活用を図ること。
2. 具体的には、次のような用途を充てるよう配慮する。その際、移転跡地及びその周辺地域の環境や歴史・文化等をも踏まえ、ゆとりと潤いのあるまちづくりに配慮しつつ、有効活用を図るものとする。
 - ・都市環境の改善
 - ・市民の福祉や生活の向上
 - ・広域的な拠点づくり
 - ・九州・山口地方の中核都市としての機能充実
 - ・周辺環境等から見て地区にふさわしい用途
3. 六本松地区は、近隣に、大濠公園、舞鶴公園などの都市基幹公園が存在する一方業務、商業施設が多いなど周辺が熟成した市街地であることや、現在工事が進められている地下鉄3号線の駅設置の予定があること等を踏まえて、地域の活性化にも配慮しつつ、用途を検討する。

2. まちづくりの基本理念

地域・全市・広域への貢献

- ・六本松キャンパス跡地（以下跡地という）は、都心近くに残された貴重なまとまりのある用地であり、計画的なまちづくりが可能なことや跡地利用計画の前提から、拠点性の向上を図り、地域・全市・広域へ貢献するまちづくり

街の魅力向上と賑わいの創出

- ・六本松地区の持つ魅力と広域を対象とする跡地利用の相乗効果による街の魅力向上
- ・地域の持つ優れた特性を活かした多様なニーズへの対応、地域商業の活性化等につながる来街者をふやすことによる賑わいの創出

九大に代わるシンボルづくり

- ・地域拠点としての位置づけや、長い間地域の中心的な役割を担ってきた九州大学の跡地をふまえた、九大に代わる新たなシンボルづくり

快適な都市環境の形成

- ・市民が憩い・やすらげる、緑とゆとりを持った快適な都市空間の形成
- ・地下鉄・バスなど、利便性の高い交通条件を活かし、環境に優しい公共交通機関の利用を主としたまちづくり

安全・安心のまちづくり

- ・高齢者や障害者などすべての人が安全かつ快適に生活できるよう、建物や基盤施設などユニバーサルデザインに配慮するとともに、耐震化・不燃化や避難場所の確保など災害にも強い安全・安心のまちづくり

3. 都市機能のあり方

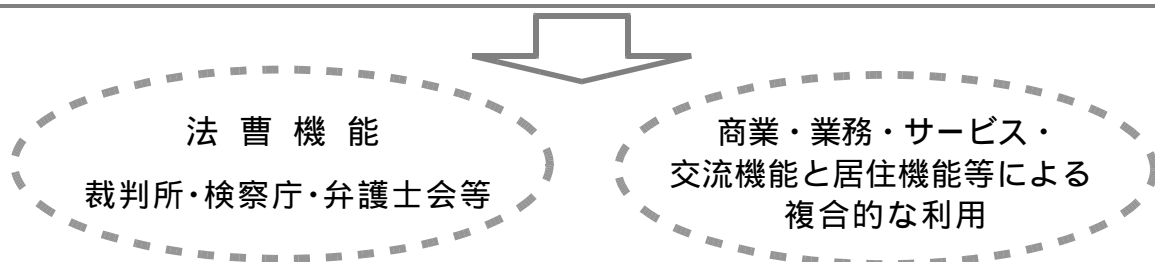
地域・全市・広域への貢献、まちの魅力向上と賑わいの創出を図るため、拠点としての機能や地域を活性化する機能の導入

拠点としての機能

- ・地域拠点である六本松・別府・鳥飼地区の拠点機能の充実
- ・広範な地域へ貢献する拠点機能の誘導

地域を活性化する機能

- ・地域の振興や活性化につながり、地域の魅力を高める機能の導入
- ・多様なニーズに対応した利便性の高い機能の導入



4 . 都市基盤のあり方

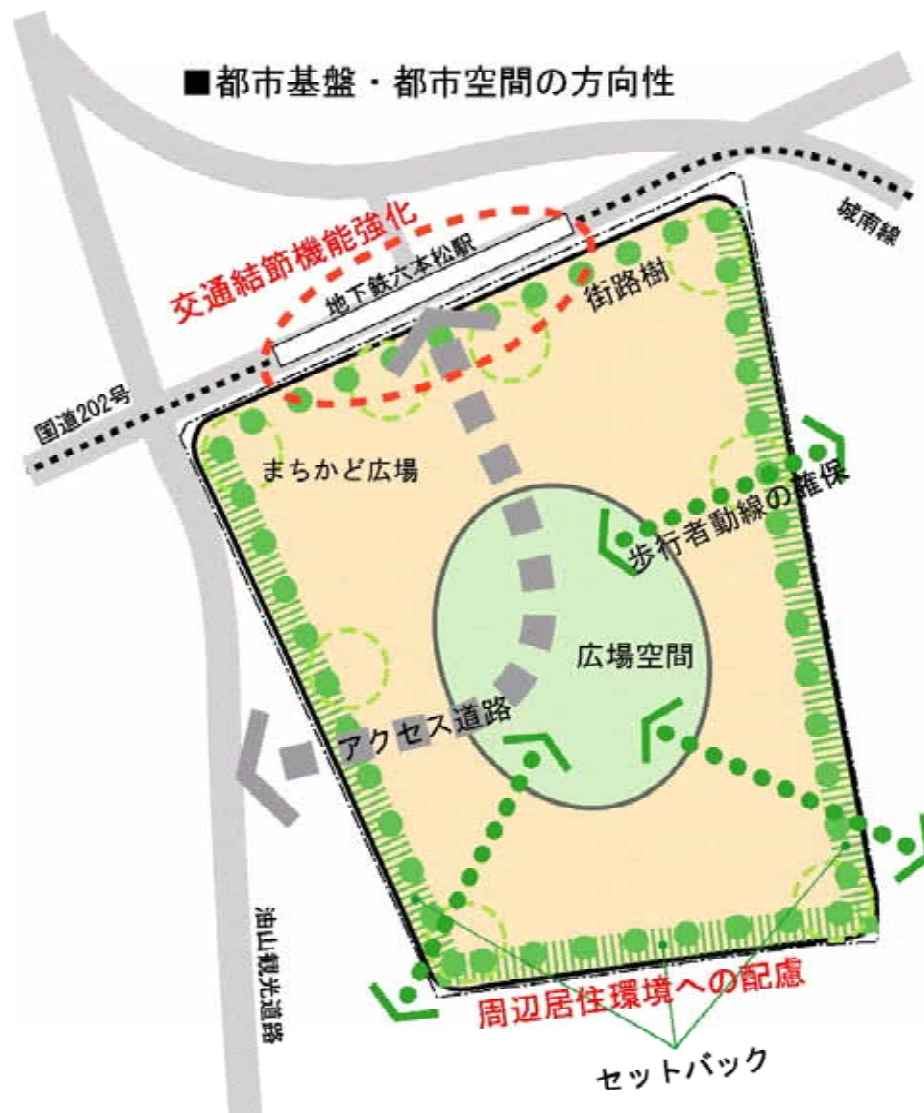
地下鉄3号線など公共交通機関の利用を高め、人や環境にやさしいまちづくりを進めるため、交通結節機能の強化や歩行者や車の動線の形成

公共交通機関を最大限活用するため、駐輪施設や案内板設置など交通結節機能強化
周辺環境への配慮や跡地の有効利用の実現のためのアクセス道路や駐車場の配置
跡地と周辺を結ぶ、安全で快適なゆとりある歩行者動線の確保

5 . 空間構成のあり方

緑とゆとりを持った市民に開かれた快適な都市空間の形成

災害等の避難場所、市民の憩いの場として広場を配置
広場と建物の空間構成による、シンボリックな街区デザインを創出し、統一感のある都市景観を形成
セットバック等による周辺環境に配慮した空間の創出
既存樹木や歴史的モニュメントの活用を検討



6. ゾーニングの考え方

法曹機能は、跡地の東側・南側周辺地域の住環境への配慮や、北側地域の賑わい確保などの面から、跡地南側が適切

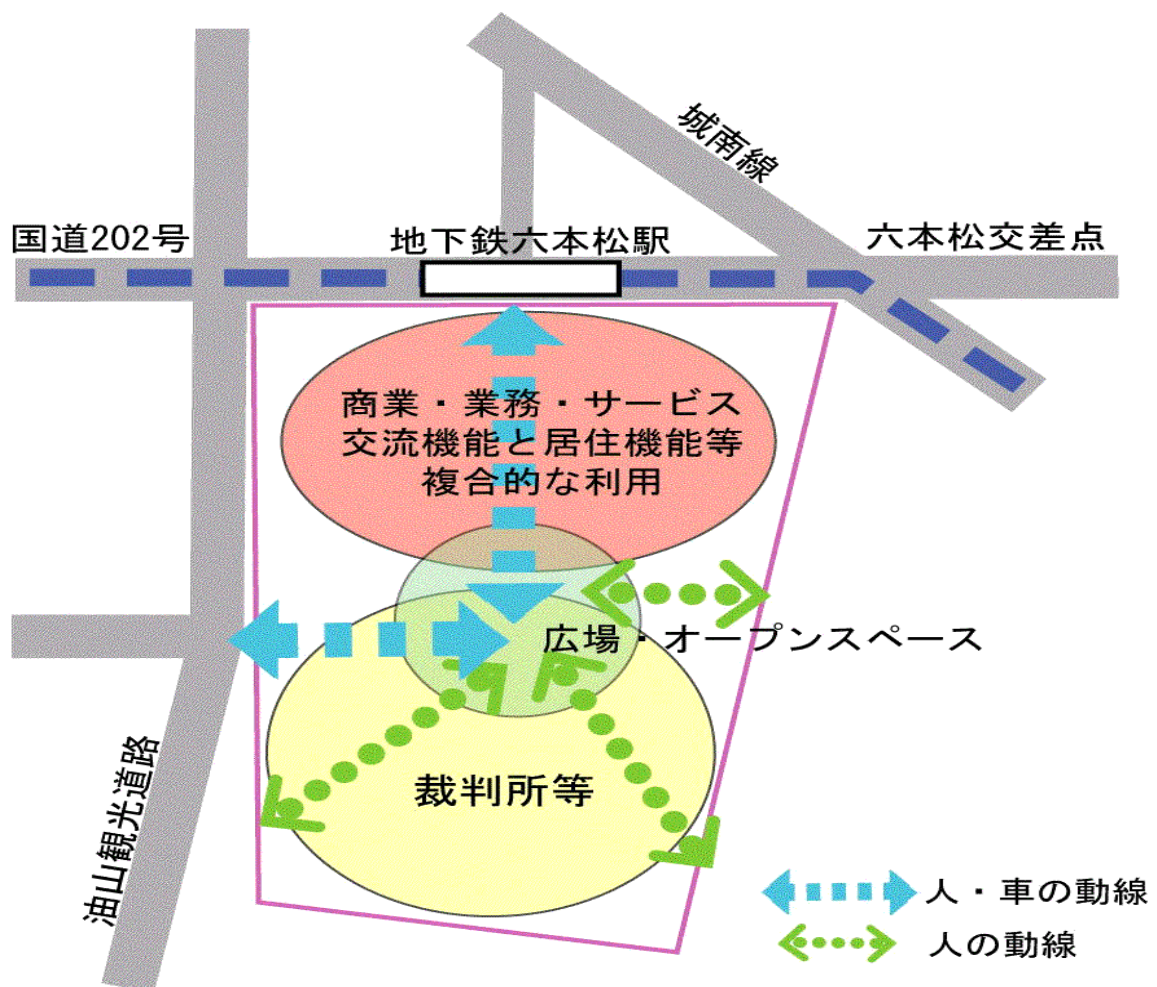
南側ゾーン

- ・周辺の閑静な住宅地になじむ法曹機能

北側ゾーン

- ・交通の利便性を活かし、賑わいの創出や地域の活性化に貢献できる機能

跡地利用計画のゾーニング 〔六本松キャンパス跡地 約6.5ha〕



7. 今後の進め方と検討課題

九州大学六本松キャンパス跡地利用計画策定委員会では、九大跡地の国有財産九州地方審議会による公用・公共用優先を原則とする答申などを前提として、まちづくりの基本的な考え方や裁判所等を跡地南側に配置したゾーニングなどについて幅広い議論・検討を行い、六本松キャンパス跡地の利用計画を取りまとめた。

今後、この跡地利用計画の具体化にあたっては、策定委員会での議論・検討内容を十分に踏まえながら、以下の事項について留意した検討が必要である。

事業スケジュール・プログラム

- ・地域の振興や活性化を考慮し、キャンパス移転後できるだけすみやかに土地利用転換が図られるように、関係機関は速やかな処分や整備の着手に向けて、手続きを進めるなど、跡地利用計画の実現に向けて取り組むこととする。

地域との連携

- ・跡地利用計画を踏まえたまちづくりの具体的な検討にあたっては、関係機関と地域において、十分に意見交換を行いながら進めることとする。

跡地への導入施設

- ・北側ゾーンの具体化にあたっては、地域の振興や活性化を考慮し、民間活力を積極的に導入するとともに、周辺地域への影響や将来需要等を見極めながら検討する。
- ・駐車場など集約することにより有効利用が考えられる施設について、関係者で検討する。
- ・法曹機関の施設については、市民の文化的な活動やコミュニティ活動などにも利用できるよう、できるだけ市民に開放されることを検討する。

交通基盤

- ・交通基盤については、周辺道路の交通状況を踏まえ、公共交通機関の利用を高める具体策やアクセス道路の配置等について、関係機関において十分な協議・調整を図りながら検討する。
- ・交通対策については、方向認識のしやすいカラー舗装など簡易にできる方策についても検討する。

景観・空間形成

- ・跡地まちづくりの具体化にあたり、統一感のあるデザインや良好な景観の形成のため、まちづくりガイドライン等のルールを検討する。
- ・法曹機関の建物周辺については、できるだけ開放的な空間となるように検討する。
- ・セットバックや広場・オープンスペースなどの跡地内の公共空間を確保するため、地区計画その他の都市計画法等による手法について検討する。

跡地周辺と連携したまちづくり

- ・六本松地域は、大濠公園、南公園や美術館をはじめとする文化交流施設に恵まれており、これらの近接性を高め利用促進を図るため、跡地内や周辺において、施設案内や情報提供などの方策を検討する。
- ・跡地利用の具体化との整合を図り、地域と行政が情報を共有しながら共働して、跡地周辺まちづくりに取り組んでいく。

《参考資料》

(1) 九州大学六本松キャンパス跡地利用計画策定委員会 名簿

(順不同・敬称略)

【 委員 】

氏 名	役 職 名
樗 木 武	九州大学名誉教授 (委員長)
出 口 敦	九州大学人間環境学研究院教授 (副委員長)
山 本 智 子	弁護士
原 田 陽 次	中央区校区自治連代表者会会長
梅 津 英 夫	草ヶ江校区自治協議会会長
小 松 至 誠	草ヶ江校区まちづくり協議会副会長
森 友 俊 隆	草ヶ江校区まちづくり協議会副会長
芦 田 義 則	九州地方整備局企画部長
三 村 保 始	福岡県建築都市部長
能 澤 他見夫	都市再生機構九州支社業務部長
大 淵 和 幸	九州大学企画部長
浜 崎 真 人	福岡市中央区長
中 村 耕 二	福岡市都市整備局長

【 オブザーバー 】

北 村 信 男	福岡財務支局管財部長
河 副 晋 一	福岡高等裁判所会計課長
那 花 弘 行	法務省大臣官房施設課補佐官
古 賀 和 孝	福岡県弁護士会

(2) 九州大学六本松キャンパス跡地利用計画策定委員会の経緯

第1回策定委員会 : 平成18年10月24日

第2回策定委員会 : 平成18年12月 5日

第3回策定委員会 : 平成19年 3月15日